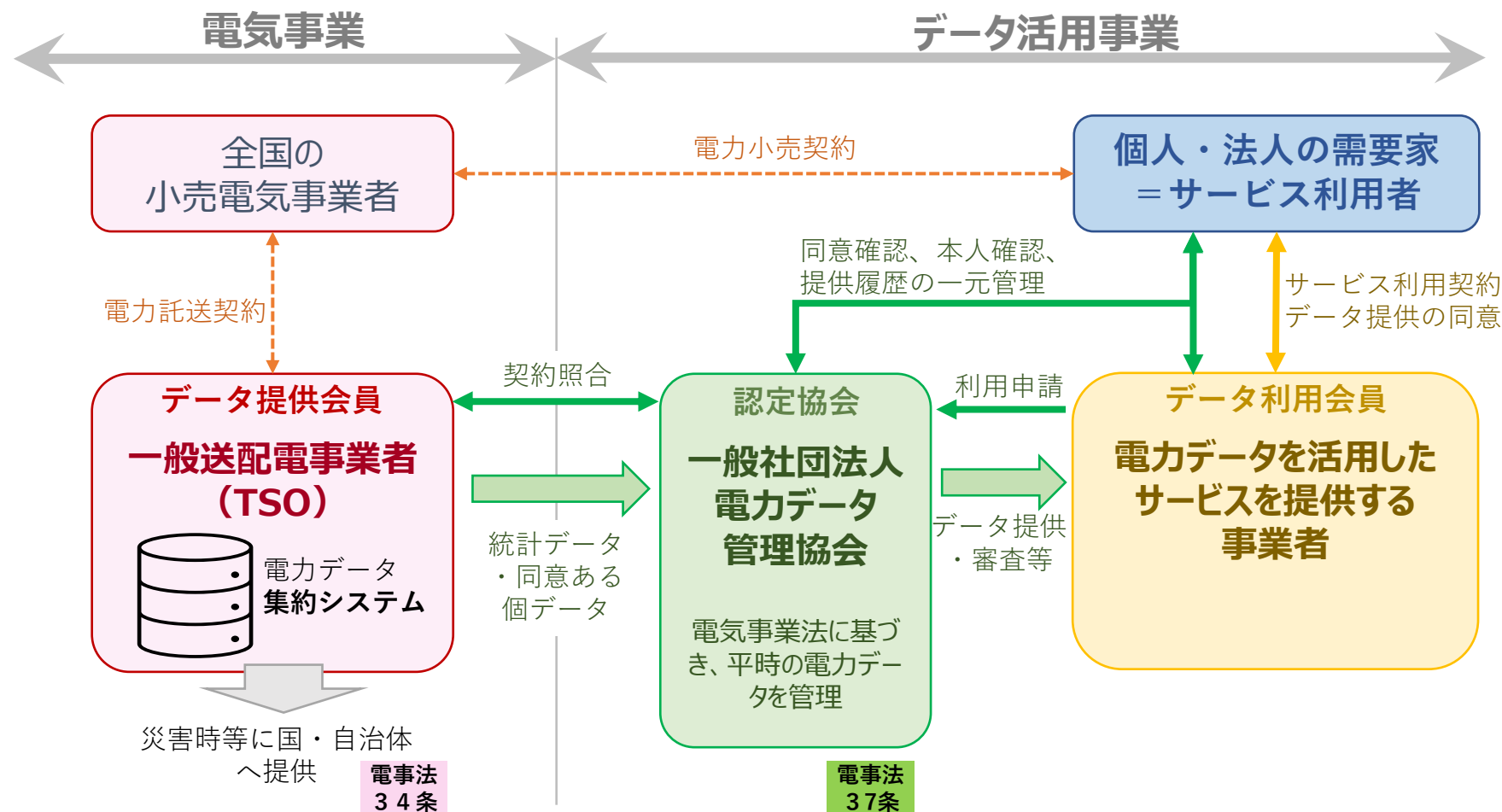


一般社団法人電力データ管理協会の 会員種別・利用条件等に関する 説明資料



制度概要

- 電気事業法では公正競争の観点からTSOに電力データの目的外利用を禁止しているが、2020年6月の法改正により、個人情報の保護や適正な競争の確保を前提とした「認定協会制度」の下、電気事業者以外の事業者も含め、電力データの活用が可能となった（2022年4月施行）



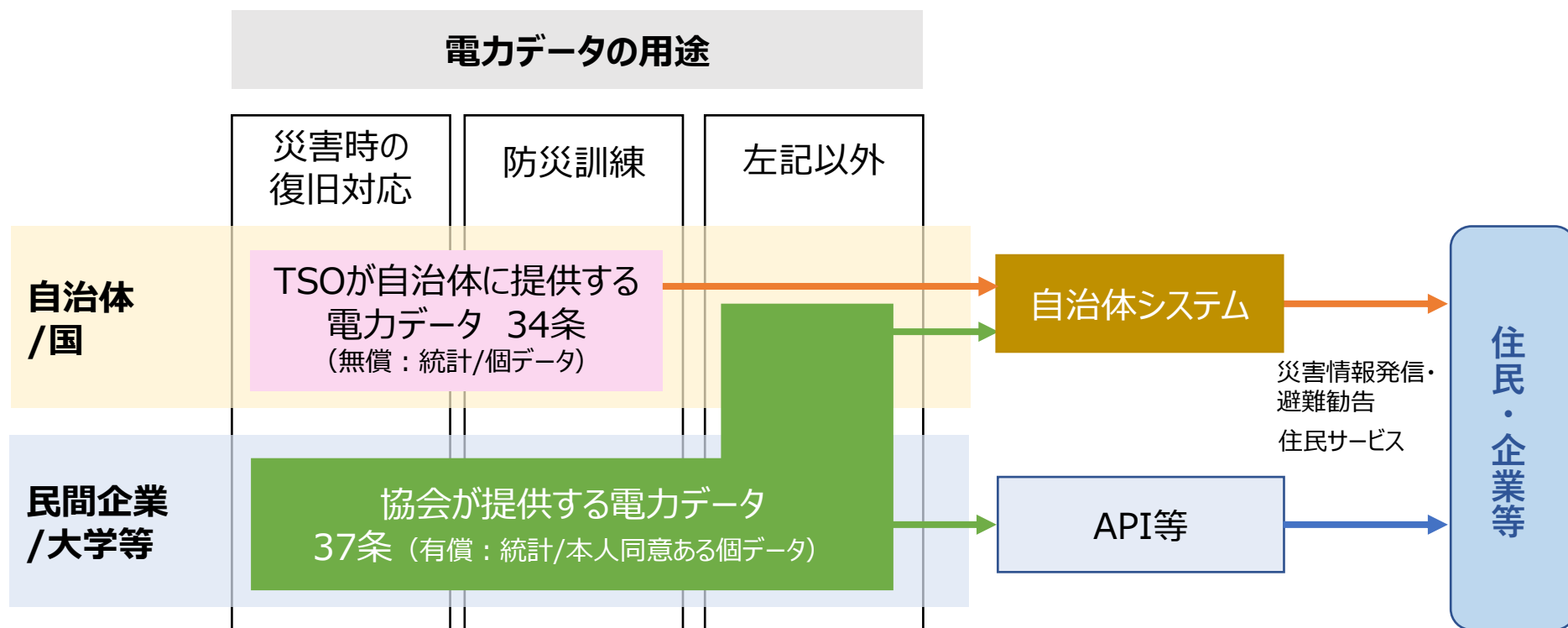
一般社団法人電力データ管理協会について

- 2020年6月に改正された電気事業法第37条に基づき、データ利用者7社と一般送配電事業者10社により設立された「一般社団法人電力データ管理協会」は、2022年6月30日、経済産業大臣より、「認定電気使用者情報利用者等協会」としての認定を取得
- 認定後、システム開発、セキュリティマネジメントの第三者認証などの準備を進め、2023年10月2日より、平時の電力データ（統計データ及び本人同意を得た個データ）の提供サービスを本格的に開始

名 称	 一般社団法人 電力データ管理協会	  
設 立 日	2022年5月19日	
目 的	電力データの利用者と提供者が社員となり、社員間の緊密な連携をもって電力データを安全かつ適正に利用・提供できる環境を整備することにより、社会の発展に寄与するとともに、電気供給事業者間の適正な競争関係の確保に資することを目的とする	
代 表 理 事	森川 博之、柳瀬 徹	
デ ー タ 提 供 会 員 (10社)	北海道電力ネットワーク株式会社・東北電力ネットワーク株式会社・東京電力PG株式会社・中部電力パワーグリッド株式会社・北陸電力送配電株式会社・関西電力送配電株式会社・中国電力ネットワーク株式会社・四国電力送配電株式会社・九州電力送配電株式会社・沖縄電力株式会社	
デ ー タ 利 用 会 員	ホームページ上で会員名簿を公開 https://denkankyo.jp/files/member_list.pdf	

【自治体向け】電事法34条と37条の取扱いの違い

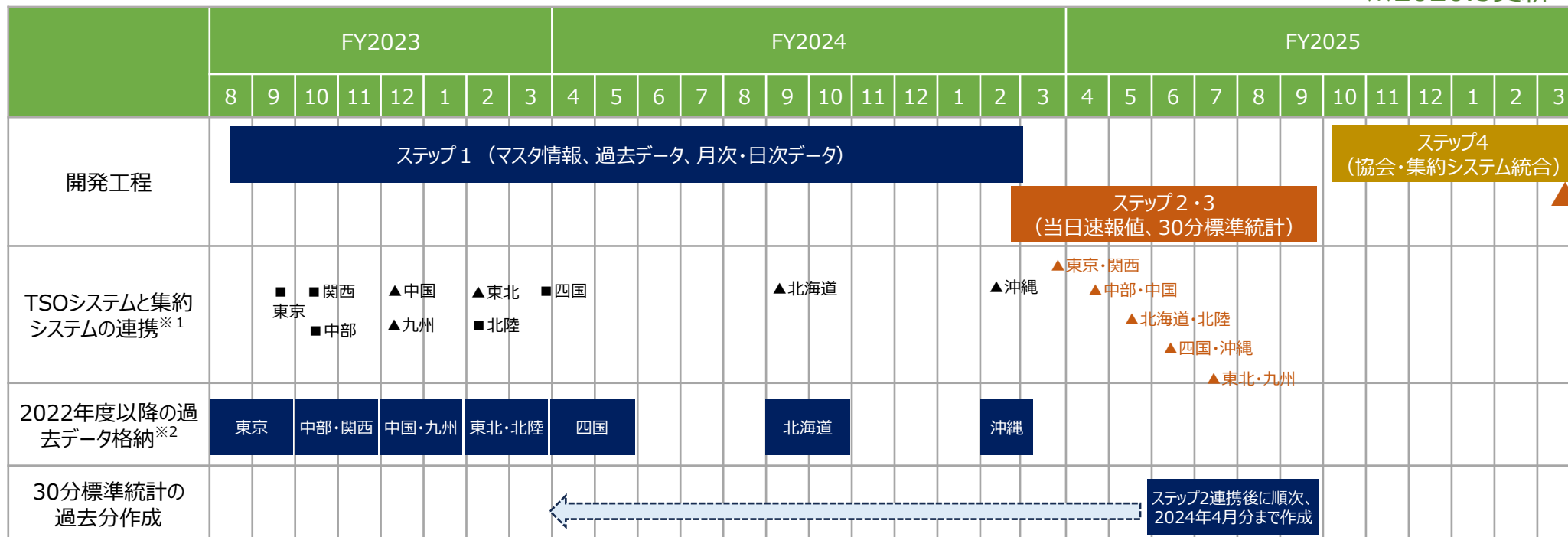
- 電力データは、法制度上、「電気事業（託送業務）」と「データ活用事業」で取扱いが異なるため、用途に応じて、TSOから直接入手するか、電力データ管理協会から入手するかを使い分ける必要があることに留意要



TSO集約システムの開発スケジュール

- TSO（一般送配電事業者）においては、集約システムの開発と各社のシステム改修を並行して進めており、2023年9月から2025年2月にかけて、順次、各社と集約システムの連携を実施（STEP 1）
- 2025年3月から7月にかけて、当日のデータを数時間遅れで提供する速報値と、30分ごとに集計する標準統計の作成・提供が始まる（STEP2・3）
- 協会システムの機能を集約システムへ統合し、個人申込時の本人確認をSMS認証へ変更（STEP4）

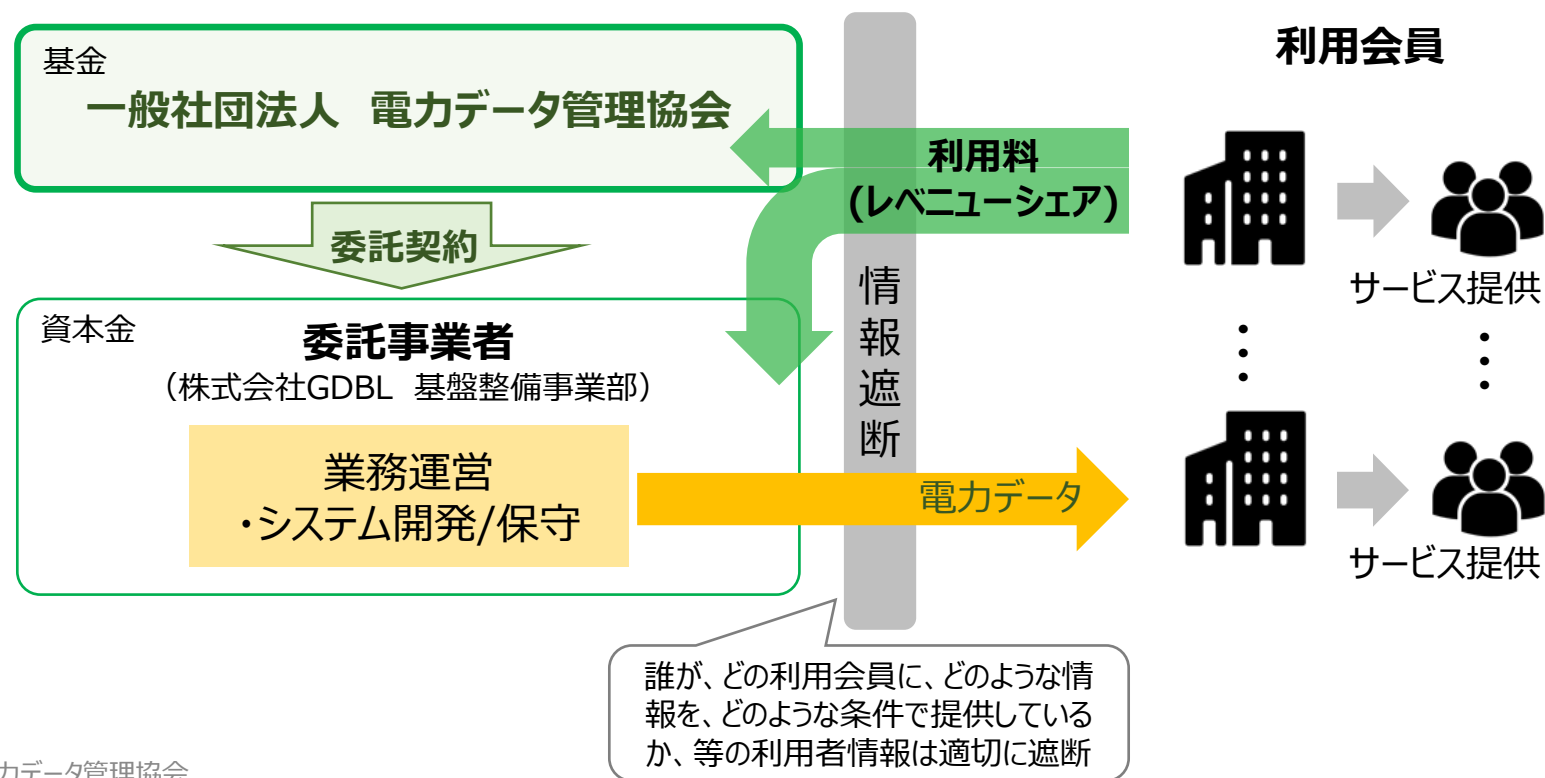
※2026.3更新



- ※1 通常の託送供給ではない契約（最終保障供給、離島供給、送配電買取のFIT）については、TSO 5社で集約システムへの連携ができていなかったが、順次対応中
残件のうち、九州の「最終保障供給、離島供給、送配電買取のFIT」は2025年7月を予定していたが、改修プログラムに不具合があり、提供時期を再調整中(2026/5末見込み)
- ※2 沖縄の自社供給分は、2025.2以前のデータがない
- ※3 標準統計の過去分作成については、過去分のマスタ情報が不足している場合あり

レベニューシェア方式による業務委託体制

- 本協会が採用する「レベニューシェア委託スキーム」では、委託事業者が協会の同意管理システム開発等の初期費用を負担しつつ、委託費用として利用料を得るスキームであり、委託事業者には販売促進や事業効率化のインセンティブを付与する仕組み
- 協会のシステム開発等の初期費用を一般社団法人の基金で対応することが難しいため、2022年1月の「電力データ活用検討委員会（構成：外部有識者）」において、「レベニューシェア委託スキーム」の採用方針が決定。一般社団法人電力データ管理協会設立後の理事会決定を経て、本協会の実務は株式会社GDBL基盤整備事業部への業務委託により実施している



参考：株式会社GDBLについて

- 2020年6月の電気事業法改正を踏まえ、電力データ活用の検討を進めてきた4社が設立

会社名（英訳名）	株式会社GDBL（GDBL Corp.）
本社所在地	〒102-0082 東京都千代田神田錦町2-5-16 名古路ビル新館2階
代表者	柳瀬 徹
役員数	6名（取締役5名、監査役1名）
設立年月日	2022年4月26日
資本金	1億円
株主	東京電力パワーグリッド株式会社（代表会社） 中部電力株式会社 関西電力送配電株式会社 株式会社NTTデータ

会員種別

利用会員の種別

- データ利用会員の年会費・入会条件等は下表のとおり、新規加入はB1またはB2となる
- 年会費は、当年度分を4月末日までにお支払いいただく（年度途中で入会される利用会員の年会費は、入会手続きを行った月から年年度末までの月数に応じて算定し、協会が指定する期日までにお支払いいただく）

	個データ利用あり	個データ利用なし (統計データのみを利用)
利用会員の種別	利用会員A（設立時基金拠出者） 利用会員B1（上記以外）	利用会員B2
年会費 (消費税不課税)	既会員の継続 50万円/年 (年度途中の加入は5万円/月)	既会員の継続 20万円/年 (年度途中の加入は2万円/月)
利用できるサービス	・利用会員において電気使用者等の同意を得た個データの利用 ・統計データの利用（利用会員B2と同じ）	・標準統計の利用 ・利用会員が希望する仕様によるオーダーメイド統計の発注・利用
入会条件	・本協会の規約・約款等への同意 ・セキュリティマネジメントシステム及び個人情報保護マネジメントシステムへの準拠（いずれかの第三者認証を取得要、手続中の場合の扱いは個別協議） ・支払能力の確認（2期分の決算資料をご提示いただく）	・本協会の規約・約款等への同意 ・支払能力の確認（2期分の決算資料をご提示いただく）
備考	・入会前に利用条件等※を確認いただく ・入会后、システムIF仕様やデータサンプルを必要に応じて提供	・同左

※利用条件等は、各約款のとおり

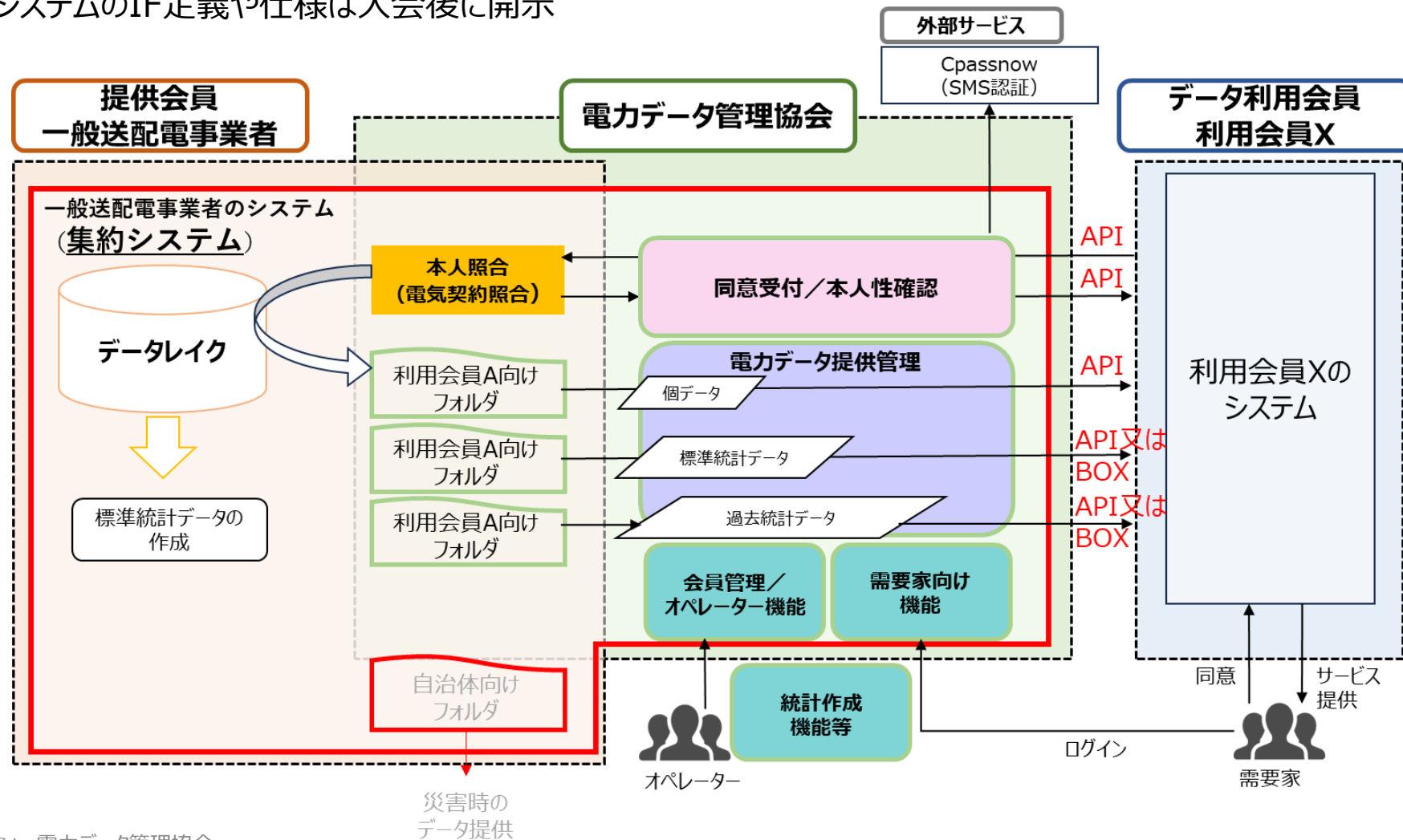
[電力データ提供サービス基本約款](#)

[個データ利用契約約款](#)

[統計データ利用契約約款](#)

電力データを提供するシステムの主な機能

- 個データを利用する場合は、同意申請手続及び個データの取得について、APIを用いたシステム連携が必須（利用会員側での開発、又は構築済の他社システム※次頁参照の利用）
- 標準統計データを利用する場合は原則API、オーダーメイド統計の場合はストレージサービスによる提供となる
- システムのIF定義や仕様は入会後に開示



【参考】構築済のシステムを提供可能な事業者

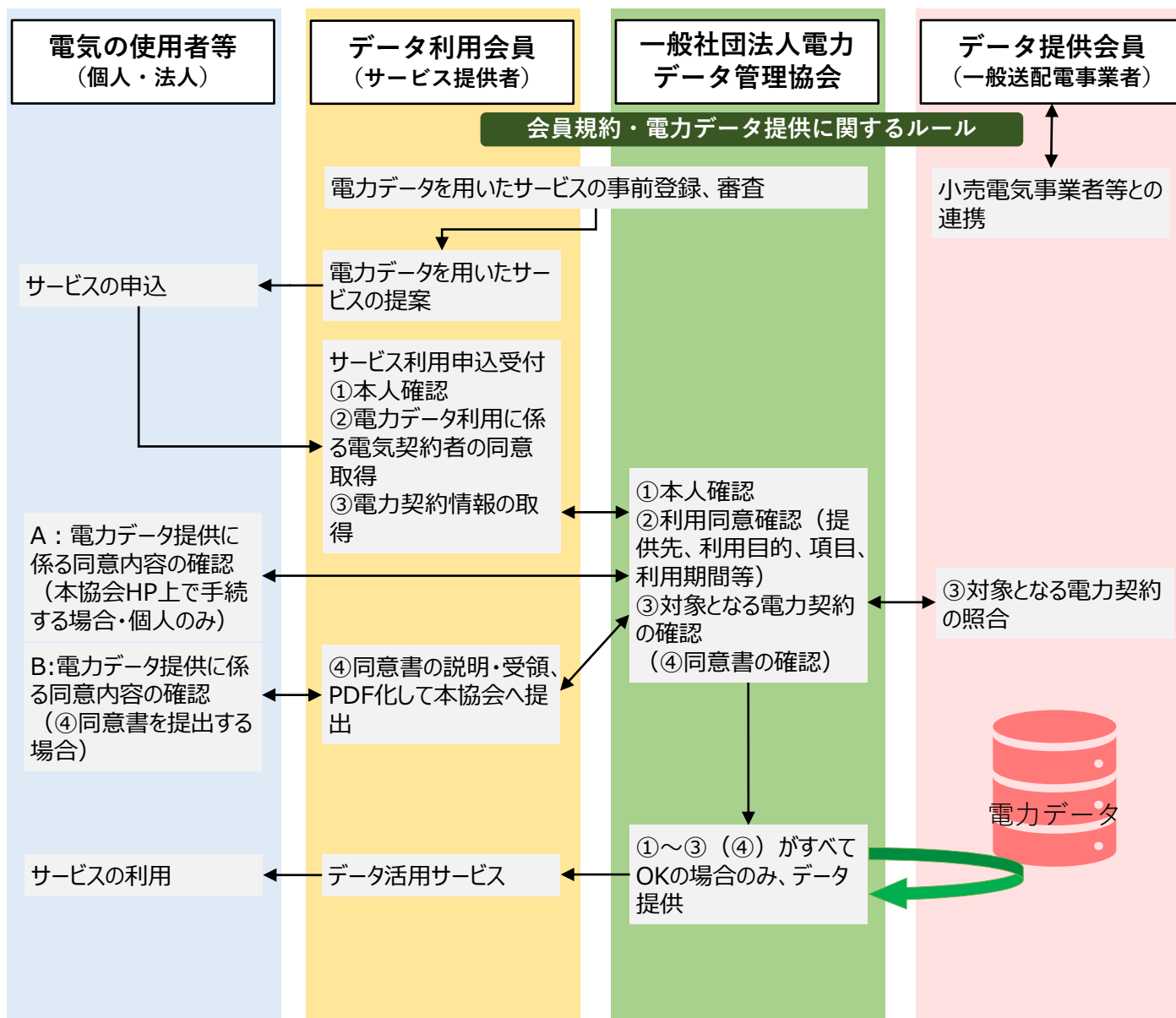
- （前頁注※より）電管協のシステムとの連携、データ取得を実施済で、他の事業者当該機能を提供可能な利用会員は次のとおり
- 窓口の紹介を電管協にご依頼いただくことも可能

構築済のシステムを 提供可能な利用会員	機能提供				システム開発受託		連絡先
	個人 (オンライン)	法人・個人 代理 (同意書)	電気契約者 からの問合せ 対応	同意取得対 象の募集等	個人 (オンライン)	法人・個人 代理 (同意書)	
ヒラソル・エナジー株式会社	—	○	○	○	—	○	info@pplc.co
ENECHANGE株式会社	○※	○※	—	—	○	○	smartmeter- member@enechange.co.jp
中部電力ミライズコネクト株式会社	—	○	○	○	—	○	ml-lifecare@c-net.ne.jp
株式会社ファミリーネット・ジャパン	○	○	—	—	○	○	product- strategy@ml.fnj.co.jp

※ENECHANGEさまの機能提供は協業であれば可能（詳細は連絡先窓口と調整下さい）

個データの利用

個データの提供方法



個データの提供仕様

- API連携により提供。システム要件やIF定義など詳細は、入会后、データ利用会員に開示する
- なお、本制度に基づき提供された個データは、利用会員から電気契約者本人への開示は可能だが、第三者への再提供は事実上不可であることに留意要

提供方法	提供データ	更新 頻度	作成範囲	提供可能時期	備 考
定期提供	電力量速報	30分毎	30分	当日	・30分電力量が取得できたものについて 2時間40分以内を目途として提供 ※地域/電圧により異なる想定
	電力量 マスタ情報	日次	1日分	翌日	・前日の30分電力量が取得できたもの について、翌日昼頃を目途として提供
			1日分	約6日後	・5日後に30分電力量を再取得（ほぼ 欠測補完）※協会RPAで実施
			利用会員が指定する過去の期間	手続完了の翌日以降順次 ※システム混雑時は遅延あり	・あらたに同意手続が完了したものにつ いて、過去データを提供 ※スイッチング以前のデータは取得できない 制約あり
		月次	前月検針日の翌日～当月検針日 まで ※検針日はTSOが需要場所/発電場 所ごとに設定（検針日がいつかはデー タに含まれていない）	検針日の12日後	・30分電力量の月次の確定値 ※旧型計器等を含む、欠測補完済 ※マスタ情報は検針日単位（月次）で更 新されるが、提供は日次の定期提供を指 定する必要あり
随時提供	電力量 マスタ情報	—	利用会員が指定する過去の期間	随時	・同意取得済の範囲内に限る

マスタ情報：供給地点特定番号又は受電地点特定番号、住所、契約名義、契約電力、発電設備出力、電圧、電気方式、契約開始日等の契約情報

注：30分毎・日次の電力量は、30分値が収集可能な自動検針計器のみ・欠測あり

注：集約システムの保存期間は最長3年（ただし2025年以前は開発途上のため欠落の多いTSOあり）

注：定額電灯等の計器を設置しない契約や自家発補給契約はデータ提供できない【参考 / データ収集可否の区分：30分値収集不可（旧型計器等） / 30分値収集可・自動検針可 / 30分値収集可・自動検針不可 / 未計器（定額電灯等）】

- 利用料金は下表のとおり（利用用途の追加、ボリューム、継続利用を評価する課金体系）

項 目	単価（税抜）			備 考
定額料金 （サービス利用登録ごと）	1 件目：5万円/月 2 件目以降： 1 万円/月/件			・個データの利用目的ごとに設定される基本料金（電管協の「サービス利用登録」に対する課金） ・利用会員ごと・同意内容ごとに登録設定するため、利用目的や提供データ項目が異なる場合は、新たなサービス利用登録が必要
従量料金 （延べ同意件数ごと）	累積利用件数	初回単価/年	更新単価/月	・同意件数は、供給地点番号単位又は受電地点特定番号単位で、かつ、延べ件数でカウントする（速報・日次・月次のどのデータを利用しても単価は同じ）
	① 1 万件未満	480円/件	30円/件	・初回料金で同意手続きが終了した月から 1 年間、継続利用可能 ・1 年経過後、月ごとの更新単価を適用 ・初回単価・更新単価の適用は、その時点の累積利用件数で 1 件ごとに判定、それぞれに対して①～④の単価を適用
	② 1 万件以上	240円/件	20円/件	
	③ 5 万件以上	180円/件	15円/件	
	④10万件以上	利用計画に基づき協議		・原則としてAPIの回数制限は設けない
実費相当額の負担	・P D F の同意書の目検：100円/件 ・10%を超えるエラー申込：400円/件 ・ハンド処理によるマスタ情報提供：400円/件 ・その他（利用会員の要望に応じ個別調整）			・目検は供給地点番号単位でカウントする ・無効な同意や契約照合できない申込処理に対する歯止めが必要 ・申込前の事前のマスタ情報提供も対応可能

【参考】継続利用料金単価の適用イメージ

- 従量料金単価は、累積利用件数に応じて適用（複数サービスは合算して割引単価を判定）
- 1 年後に利用件数が所定のボリュームに達すれば、更新単価は月ごとの適用となるため、多くの件数を継続利用されることにより適用単価が大きく低減する設計

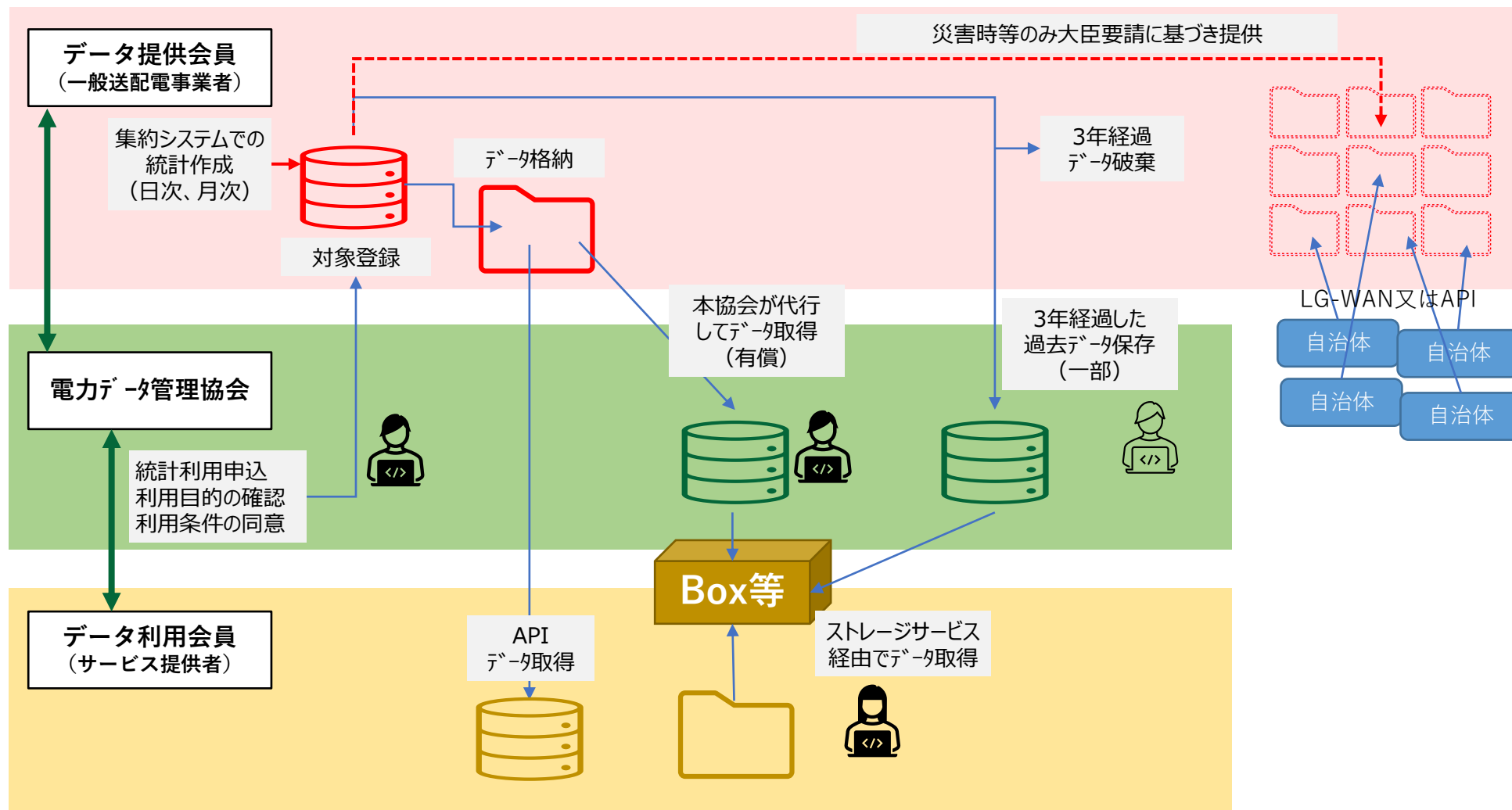
継続利用料金のイメージ

		利用件数		料金適用対象件数		料金適用単価		従量料金			定額料金	合計
		新規追加	累積	初回対象	更新対象	初回対象	更新対象	初回分	更新分	計		
2023	10	1000	1000	1000	0	480	30	480,000	0	480,000	50,000	530,000
	11	2000	3000	2000	0	480	30	960,000	0	960,000	50,000	1,010,000
	12	1000	4000	1000	0	480	30	480,000	0	480,000	50,000	530,000
2024	1	5000	9000	5000	0	480	30	2,400,000	0	2,400,000	50,000	2,450,000
	2	2000	11000	2000	0	240	20	480,000	0	480,000	50,000	530,000
	3	3000	14000	3000	0	240	20	720,000	0	720,000	50,000	770,000
	4	5000	19000	5000	0	240	20	1,200,000	0	1,200,000	50,000	1,250,000
	5	5000	24000	5000	0	240	20	1,200,000	0	1,200,000	50,000	1,250,000
	6	5000	29000	5000	0	240	20	1,200,000	0	1,200,000	50,000	1,250,000
	7	5000	34000	5000	0	240	20	1,200,000	0	1,200,000	50,000	1,250,000
	8	5000	39000	5000	0	240	20	1,200,000	0	1,200,000	50,000	1,250,000
	9	5000	44000	5000	0	240	20	1,200,000	0	1,200,000	50,000	1,250,000
	10	5000	49000	5000	1000	240	20	1,200,000	20,000	1,220,000	50,000	1,270,000
	11	5000	54000	5000	3000	180	15	900,000	45,000	945,000	50,000	995,000
	12	1000	55000	1000	4000	180	15	180,000	60,000	240,000	50,000	290,000

a b c d a*c b*d

統計データの利用

● 原則、API連携



- API連携又はファイルストレージサービスにより提供。システム要件やIF定義などは、入会后、データ利用会員に開示する

対象データ	提供方法	諸元	更新頻度	集計単位	提供可能時期	備考
順潮流 逆潮流	定期提供 (API)	電力量速報 (速報値)	30分毎	30分	当日	・30分電力量が取得できたものについて2時間40分以内を目途として提供 ※地域/電圧により異なる想定
		日毎 30分値	日次	日量	翌日	・前日の日量の合計を翌日昼頃を目途として提供
		確報値 ※旧型計器等を含む、欠測補完済	日次	30分	55日後	・30分毎の統計を毎日提供
			日次	日量	55日後	・日量の合計を毎日提供
			月次	月量	翌々月の13日	・月量（歴月）の合計を毎月提供
計器数分析		確報値	月次	歴月	翌々月の13日	・当該月の確報値を集計
順潮流 逆潮流 計器数分析	随時提供 (API)		—		随時	・過去実績の取得
	ハンド提供		—		個別調整	・過去実績をファイルストレージサービスにより提供

注：30分毎・日毎30分値の日次は、30分値が収集可能な自動検針計器のみ・欠測あり

注：集約システムの保存期間は最長3年（ただし2025年以前は開発途上のため欠落の多いTSOあり）

注：定額電灯等の計器を設置しない契約や自家発補給契約はデータ提供できない【参考 / データ収集可否の区分：30分値収集不可（旧型計器等） / 30分値収集可・自動検針可 / 30分値収集可・自動検針不可 / 未計器（定額電灯等）】

- 利用料金は下表のとおり（ボリューム、継続利用を評価する課金体系）

項目		単価（税抜）	備 考
基本料金		API連携の場合：50万円/年度 ハンド提供の場合：50万円/回	
従量料金	市区町村別	10万円/年/市区町村 60万円/年/都道府県 1,400万円/年/全国	・電圧別・市区町村別 API連携で提供 ・30分量計を毎30分、日量計を毎日、月量計を毎月、取得可能 ・計器数分析は月次のみ
	メッシュ別	4万円/年/10kmメッシュ 120万円/年/都道府県 3,000万円/年/全国	・メッシュ別データは10kmメッシュ単位又は都道府県単位で指定いただく ・30分単位の統計の空間粒度は、低圧500m、高圧5km、特高10kmのみ ・抽出条件登録は本協会にて10km四方地域メッシュ単位で指定 ・30分量計を毎30分、日量計を毎日、月量計を毎月、取得可能 ・計器数分析は月次のみ
その他（共通）		・従量料金の1年を超える部分は月割可（単価×エリア数×月数÷12 ※千円未満四捨五入） ・再販の扱いは個別協議（再配布先ごとに従量料金の加算あり） ・電力会社を跨ぐエリアについては、電力会社ごとに統計が出力される ・利用目的及び利用者名簿を提出要 ・公開に対する制限/ペナルティあり	

注：標準統計の過去分作成については、過去分のマスタ情報が不足している可能性あり、詳細は調整中

参考 標準統計データの集計単位

対象データ	電圧分類	データ諸元	更新頻度	作成範囲	集計単位	作成対象						
						住所 都道府県・ 市区町村	メッシュ					
							125 m	250 m	500 m	1 Km	5 Km	10 Km
・順潮流 ・逆潮流	低圧	速報値	30分毎	30分分	30分	○			○			
		日毎30分値	日次	1日分	日	○	○	○	○	○		
		確報値	日次	1日分	30分	●			●			
			日次	1日分	日	○	○	○	○	○		
			月次	1月分	月	○	○	○	○	○		
	高圧	速報値	30分毎	30分分	30分	○					○	
		日毎30分値	日次	1日分	日	○					○	
		確報値	日次	1日分	30分	●					●	
			日次	1日分	日	○					○	
			月次	1月分	月	○					○	
	特高	速報値	30分毎	30分分	30分	○						○
		日毎30分値	日次	1日分	日	○						○
		確報値	日次	1日分	30分	●						●
			日次	1日分	日	○						○
			月次	1月分	月	○						○

※計器数分析は確報値・月次のみ
※TSOエリアごとに統計データを作成するため、供給区域を跨ぐエリアでは、2枚の統計が生成される

参考 低圧（順潮流）のレイアウト

● 低圧（順潮流）レイアウトは以下の通り

	kWh		計器数	
	順	逆	順	逆
低圧	○		○	
高圧				
特高				

○順潮流のイメージ

電圧 分類	データ 種別	契約電力分類	契約電力毎の集計値			エリア毎の集計値		
			データ収集 地点数	使用電力量 (kWh)	契約電力 (kW)	計器数	使用電力量 (kWh)	契約電力 (kW)
低圧	供給	3kW未満	12	50	20	35	1900	310
		3kW以上10kW未満	18	500	90			
		10kW以上	5	1350	200			
		未計器（別掲）※	10※	4※	1※			

※確報値から作成する30分値・日量統計で出力
定額電灯、公衆街路灯などの定形値の合計であるため秘匿措置はの対象外

○計器数分析のイメージ

電圧 分類	データ 種別	契約中計器数（未計器除外）												廃止中の計器数 (未計器対象外)
		電気方式 分類	電気方式毎 の計器数	契約電力 分類	契約電力 分類毎の 計器数	使用電力量 分類	使用電力量 分類毎の 計器数	託送契約継続 期間分類 10年未満再掲	新設後経過 年数分類 10年未満再掲	建物分類 戸建 計器数再掲	建物分類 集合 計器数再掲	建物分類 その他 計器数再掲	全数	全数
低圧	供給	単相2線	10	3kW未満	12	120kWh未満	8	10	7	8	10	17	35	35
				3kW以上	18	120kWh以上	20							
		単相3線	20	10kW未満	0	500kWh未満	2							
				10kW以上	0	500kWh以上	2							
		三相3線 ・他	5	3kW未満	1	120kWh未満	5							
				3kW以上	4	120kWh以上	0							
				10kW未満	0	500kWh未満	0							
				10kW以上	0	500kWh以上	0							

※建物分類についてはTSO毎に保持している情報が異なる

- 低圧（逆潮流）レイアウトは以下の通り

	kWh		計器数	
	順	逆	順	逆
低圧		○		○
高圧				
特高				

○逆潮流のイメージ

電圧 分類	データ 種別	発電設備分類	発電設備分類毎の集計値			
			計器数	受電電力量 (kWh)	契約受電電力 (kW)	発電設備出力 (kW)
低圧	受電	全分類	25	4560	200	200
		(太陽光10kW 未満再掲)	20	1200	100	100
		(太陽光10kW 以上再掲)	0	0	0	0

○計器数分析のイメージ

電圧 分類	データ 種別	契約中計器数（未計器除外）									廃止中計器数 (未計器除外)
		電気方式	電気方式毎 の計器数	受電電力量 分類	受電電力量 分類毎の 計器数	託送契約継続 期間分類 10年未満再掲	新設後経過 年数分類 10年未満再掲	発電設備分類 太陽光10kW 未満再掲	発電設備分類 太陽光10kW 以上再掲	全数	全数
低圧	受電	単相2線	0	120kWh未満	10	6	6	20	0	25	10
		単相3線	20	120kWh以上 500kWh未満	15						
		三相3線 ・他	5	500kWh以上	0						

秘匿化を考慮する項目：

● 高圧（順潮流）レイアウトは以下の通り

	kWh		計器数	
	順	逆	順	逆
低圧				
高圧	○		○	
特高				

○ 順潮流のイメージ

電圧 分類	データ 種別	業務用/産 業用	業務用/産業用毎の集計値			業務用産業用 契約電力分類	業務用/産業用規模分類毎の集計値			契約電力 分類	契約電力分類毎の集計値			エリア毎の集計値		
			計器数	使用電力量 (kWh)	契約電力 (kW)		データ収集 地点数	使用電力量 (kWh)	契約電力 (kW)		データ収集 地点数	使用電力量 (kWh)	契約電力 (kW)	データ収集 地点数	使用電力量 (kWh)	契約電力 (kW)
高圧	供給	業務用	51	198720	20700	500kW未満	30	57600	6000	500kW 未満	50	96000	11000	91	371520	39700
						500kW以上	21	141120	14700							
		産業用 その他	40	172800	19000	500kW未満	20	38400	5000	500kW 以上	41	275520	28700			
						500kW以上	20	134400	14000							

○ 計器数分析のイメージ

電圧分類	データ種別	契約中計器数（未計器除外）							廃止中計器数（未計器除外）	
		業務用/産業用	業務用/産業用毎の計器数	契約電力分類	契約電力分類毎の計器数	託送契約継続期間分類 10年未満再掲	新設後経過年数分類 10年未満再掲	全数	全数	
高圧	供給	業務用	51	500kW未満	30	7	7	91	0	
				500kW以上	21					
		産業用 その他	40	500kW未満	20					
				500kW以上	20					

秘匿化を考慮する項目：

参考 特高（順潮流）のレイアウト

● 特高（順潮流）レイアウトは以下の通り

	kWh		計器数	
	順	逆	順	逆
低圧				
高圧				
特高	○		○	

○順潮流のイメージ

電圧 分類	データ 種別	業務用/産業用	業務用/産業用毎の集計値			エリア毎の集計値		
			計器数	使用電力量 (kWh)	契約電力 (kW)	データ収集 地点数	使用電力量 (kWh)	契約電力 (kW)
特高	供給	業務用	5	5760000	20000	9	10368000	36000
		産業用 その他	4	4608000	16000			

○計器数分析のイメージ

電圧 分類	データ 種別	契約中の計器数（未計器除外）					廃止中計器数 (未計器除外)
		業務用/産業用	業務用/ 産業用毎 の計器数	託送契約継続 期間分類 10年未満再掲	新設後経過 年数分類 10年未満再 掲	全数	全数
特高	供給	業務用	5	3	3	9	1
		産業用 その他	4				

秘匿化を考慮する項目：

参考 高圧・特高（逆潮流）のレイアウト

- 高圧・特高（逆潮流）のレイアウトは以下の通り
- 高圧と特高は電圧別に集計される

	kWh		計器数	
	順	逆	順	逆
低圧				
高圧		○		○
特高				

○逆潮流のイメージ

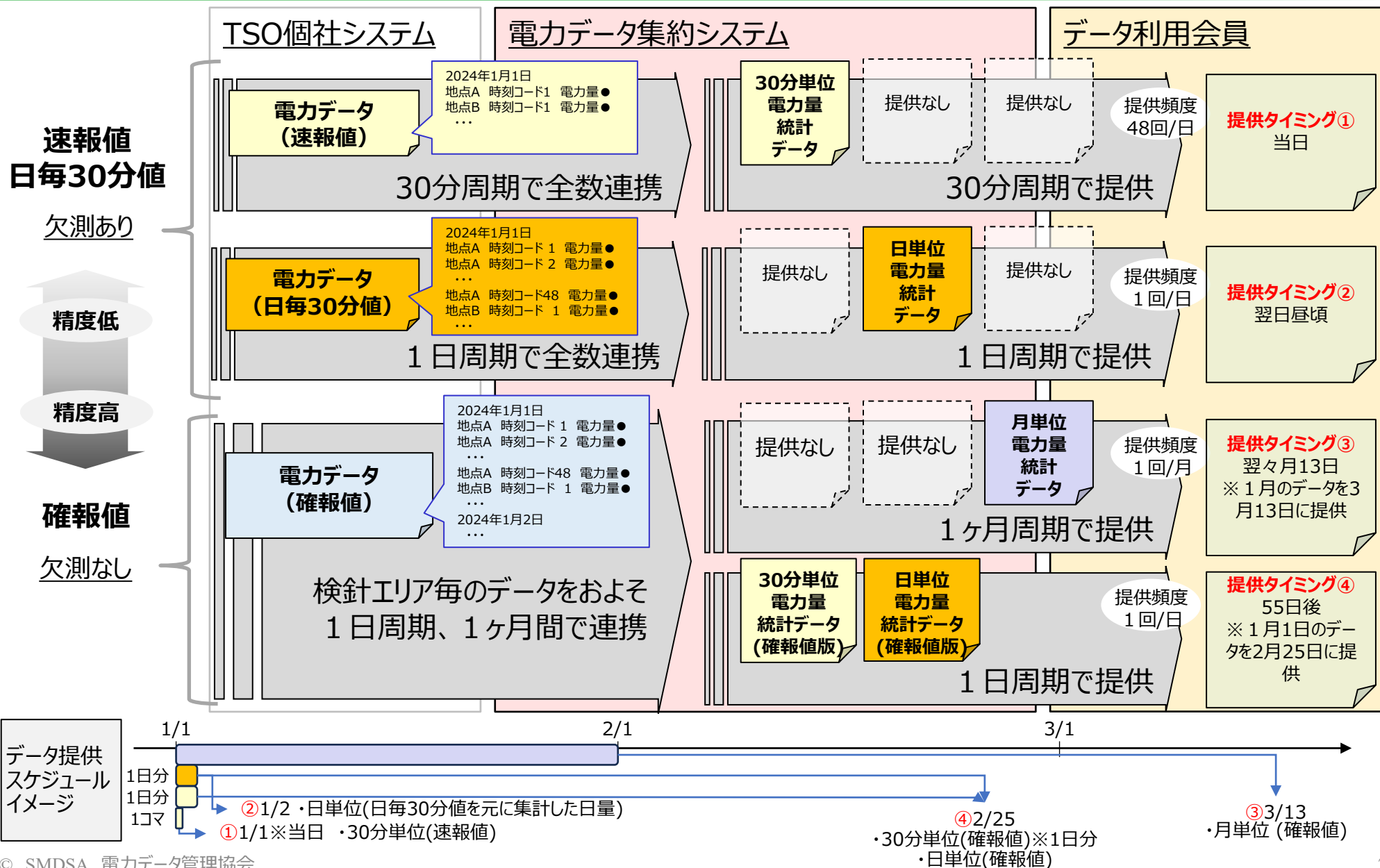
電圧 分類	データ 種別	発電設備分類	発電設備分類毎の集計値			
			計器数	受電電力量 (kWh)	契約受電電力 (kW)	発電設備出力 (合計)
高圧	受電	全分類	51	367200	5100	5100
		(太陽光再掲)	40	288000	4000	4000

○計器数分析のイメージ

電圧 分類	データ 種別	契約中計器数（未計器除外）				廃止中計器数 (未計器除外)
		発電設備分類 太陽光 再掲	託送契約継続 期間分類 10年未満再掲	新設後経過 年数分類 10年未満再掲	全数	全数
高圧	受電	3	3	3	51	10

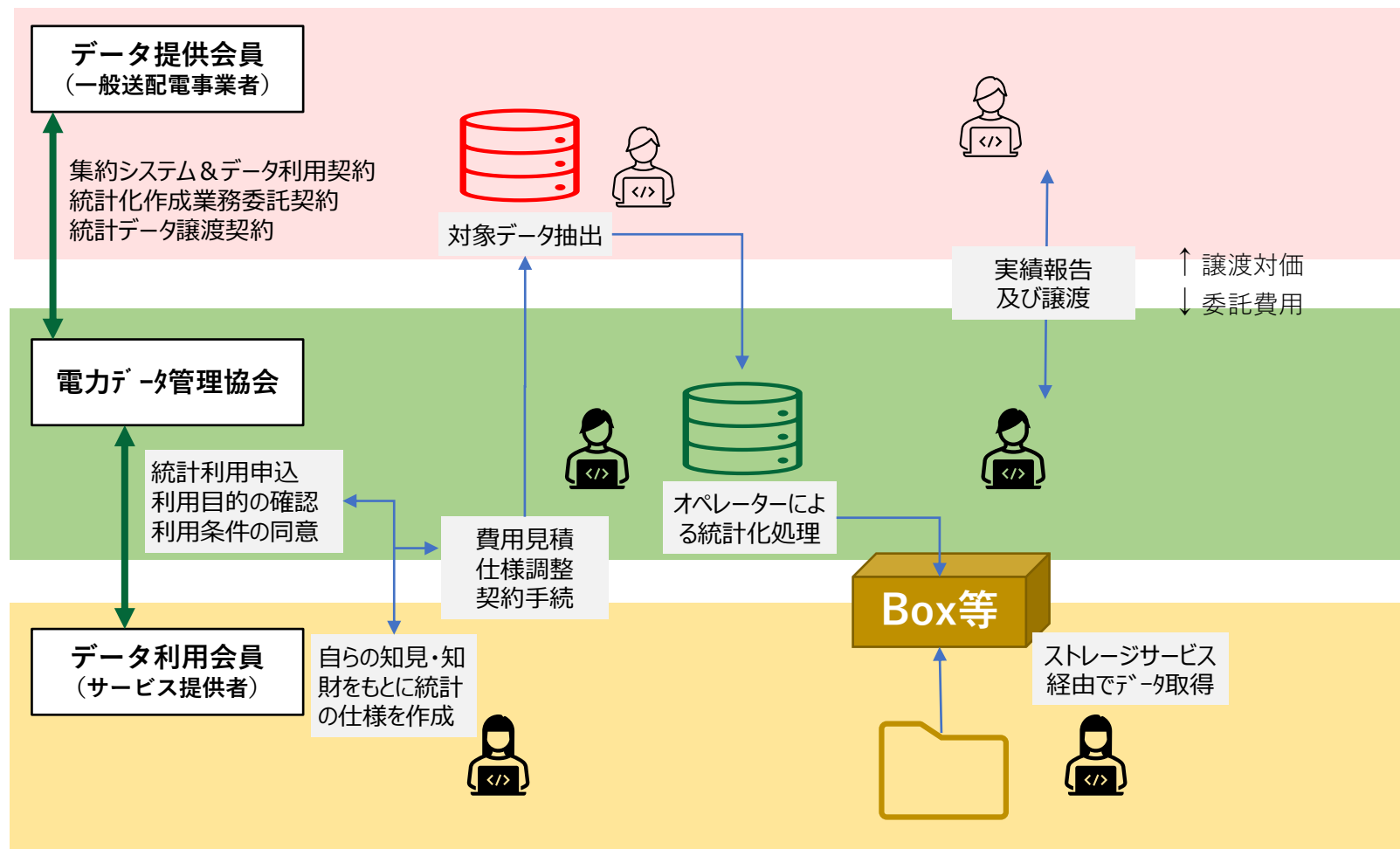
秘匿化を考慮する項目：

参考 標準統計データの提供タイミング



オーダーメイド統計の提供方法

- 以下のフローを想定 手作業になるため、提供までに一定の時間を要する



- 料金は、利用目的の確認・仕様調整・TSOとの調整・RAWデータ抽出・クレンジング・集計処理・秘匿措置・納品・諸経費などのコスト及び利用条件などに基づく個別協議（150万円～数千万円）

<提供仕様>

対象データ	提供方法	更新頻度	作成範囲	提供可能時期	備考
・順潮流 ・逆潮流 ・計器数	随時提供	—	利用会員が指定する過去の期間	個別調整 ※仕様確定後 1～2 か月程度を目安	・30分値を用いた統計が作成可能 ・対象に確報値生成前の期間が含まれる場合、当該期間のデータは速報値を用いる

【想定されるオーダーメイド統計・例】

- 特定の期間・地域における30分ごとの順潮流・逆潮流（単純集計、休日平日別、酷暑日・厳寒日、平時とイベント/発災時の比較 等）
- なんらかの条件に合致する需要群又は発電群の集計値（集合住宅の棟単位での集計は、建物オーナーの同意が必要）
- 月別・計器数の推移（時系列や季節変動）
- 低圧・順潮流を契約規模や供給電気方式で分類（家庭用/その他の推定）

マスタ情報：供給地点特定番号又は受電地点特定番号、住所、契約名義、契約電力、発電設備出力、電圧、電気方式、契約開始日等の契約情報

注：集約システムの保存期間は最長3年（ただし2025年以前は開発途上のため欠落の多いTSOあり）

注：定額電灯等、計器を設置しない契約の電力量（定形値）も集計可能【参考 / データ収集可否の区分：30分値収集不可（旧型計器等） / 30分値収集可・自動検針可 / 30分値収集可・自動検針不可 / 未計器（定額電灯等）】

【参考】 電力データについて

スマートメーターとは

- 電力使用量/売電量を30分毎に把握
通信機能を有し、継続収集



- 国のエネルギー基本計画に基づき
全国・全世帯・全事業所に導入

東京：2020fy完了
中部・関西：2022fy完了
全国：2024fy完了見込



- 電力データは、スマートメーターを軸とした
設備や使用量などの情報を活用

区分	電力データ項目（例）
設備情報	■ 供給地点特定番号、受電地点特定番号 （全国共通で付番される22桁の番号） ■ 計器番号 ■ 住所（位置情報） ■ 新設日、廃止日（または準ずる日） ■ 電圧、供給電気方式
電力情報	■ 取得日時 ■ 潮流区分（順潮流、逆潮流） ■ 30分ごとの電力量（1日あたり48コマ）

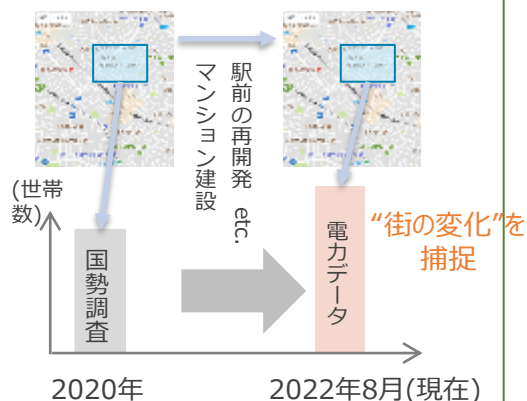
※電力会社によってデータ項目は一部異なります

- 新電力を含むすべての小売電気事業者のデータが利用可能な「網羅性」に加え、速報性、連続性などの特徴あり
- 供給電圧や用途（高圧以上：業務用/産業用、低圧：電灯/動力）の分類も可能。

① 高い鮮度

毎月の契約数から世帯数を推定することが可能。

時系列や季節性を加味した“街の変化”をタイムリーに把握できる。



② 高い精度

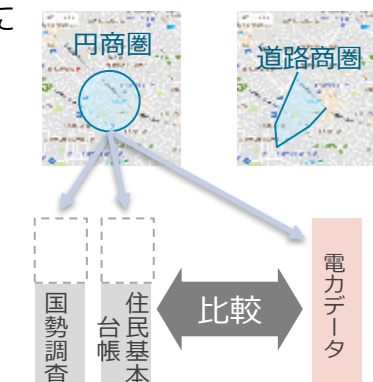
電気を使っている＝生活している“リアル”な世帯数や産業の実態を把握できる。

単身赴任、下宿生等は、住民票を移転しないまま生活されていることがある



③ 柔軟な分析/設定が可能

契約情報がひとつひとつの個データに含まれているため、様々な切り口での統計分析が可能。
(オーダーメイド統計)

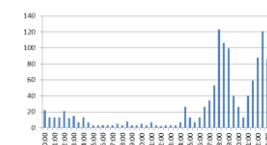


④ 連続データによる傾向分析が可能

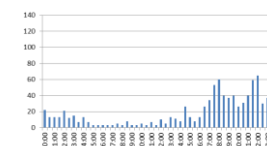
昼間の在宅傾向、帰宅ピークの時間帯など、従来は定量的な把握が困難であった、時間帯別の外出や帰宅などの世帯活動を把握できる。

過去データと比較することで生活パターンの変化や異常を検知することができる。

帰宅時間世帯数(平日)



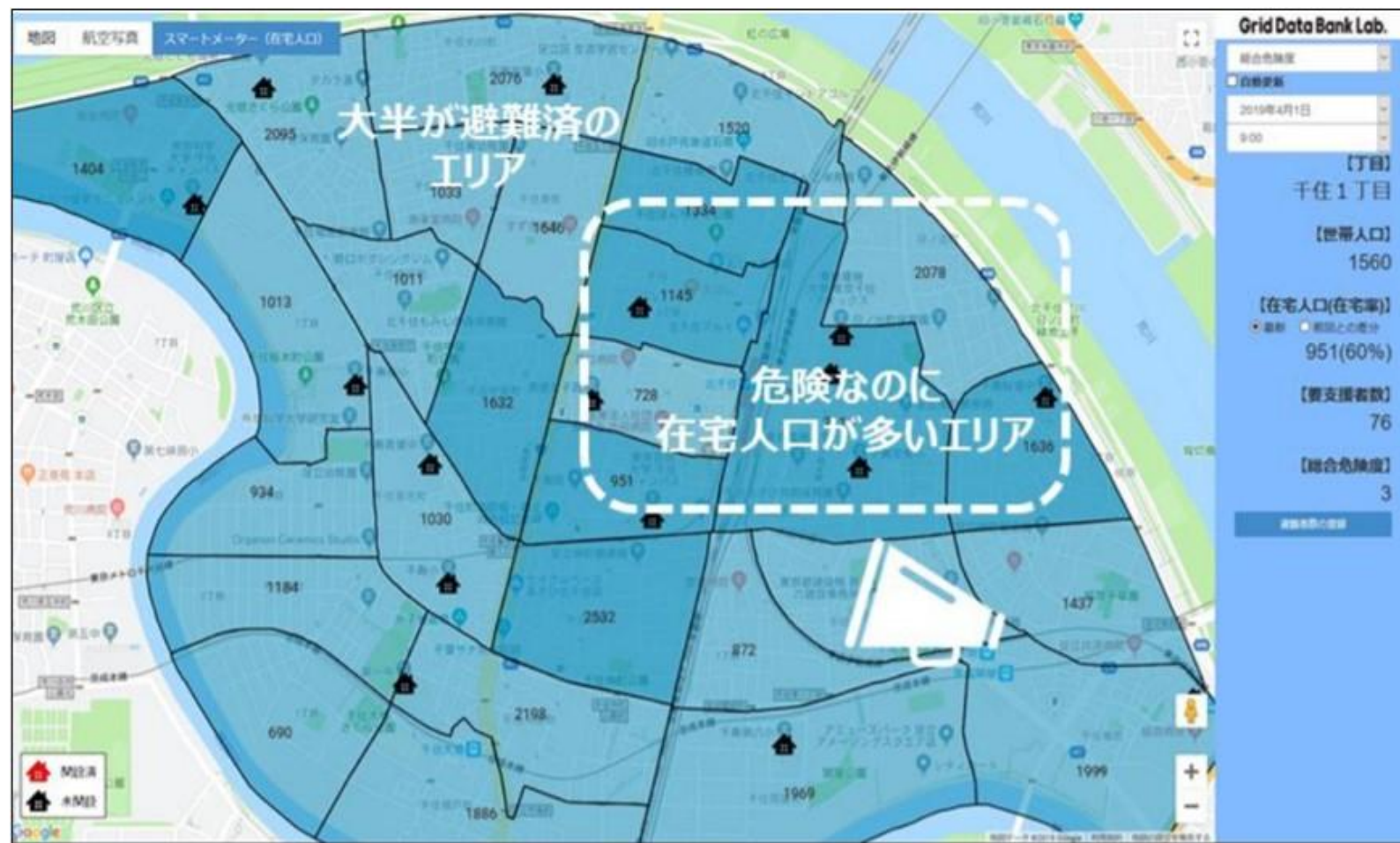
帰宅時間世帯数(休日)



【参考】グリッドデータバンク・ラボ有限責任 事業組合での実証（2022.6.30解散）

【参考】U C 実証① 防災計画・災害対策

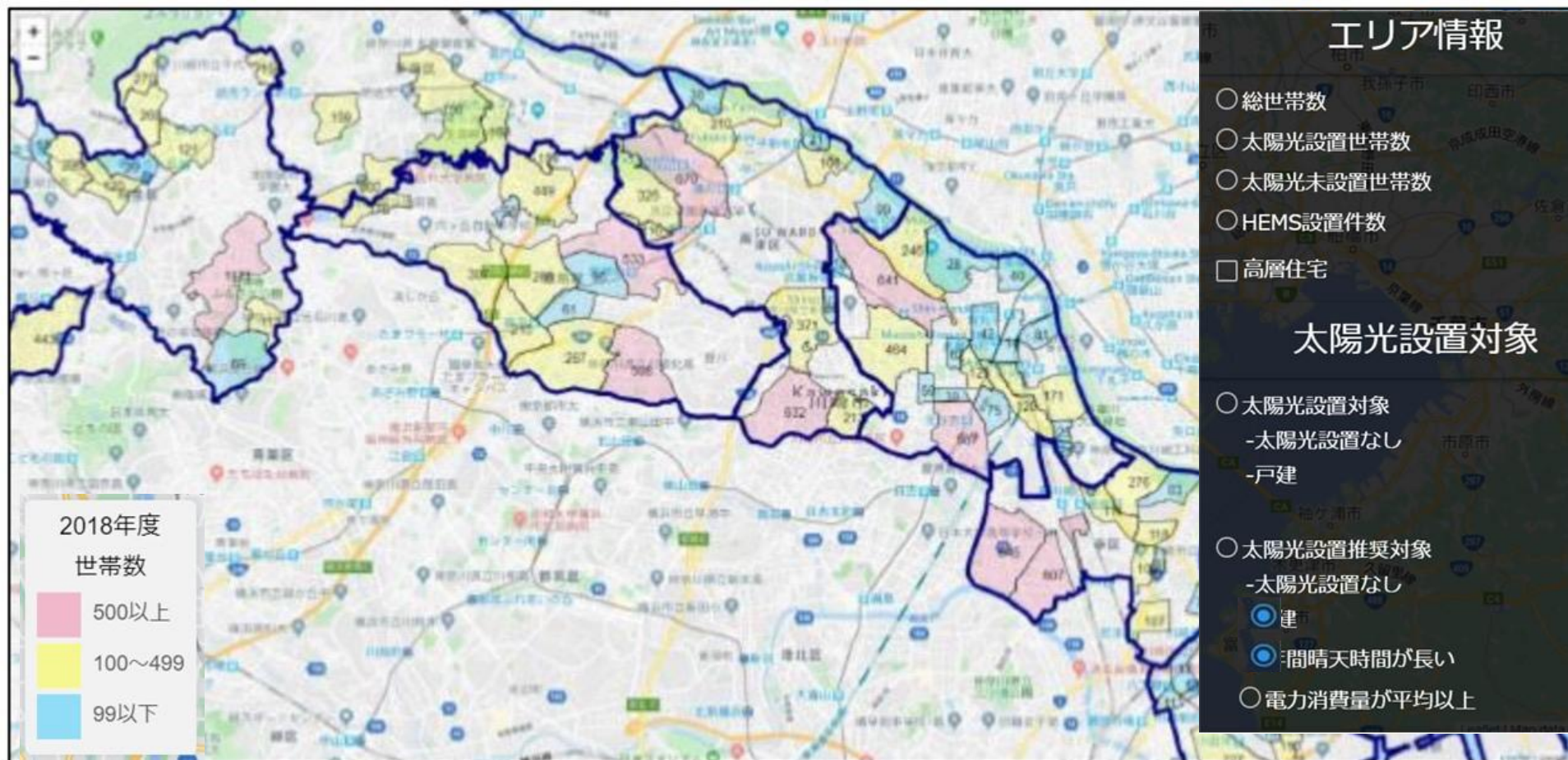
足立区と協働で、防災・災害対策における電力データの活用可能性を検証。地域別・曜日・時間帯別の被災者数や発災時の避難状況を推定、可視化することで、防災計画の高度化、避難誘導の効率化や避難行動の促進に役立つ可能性を確認。



【参考】U C実証③ 自治体のエコ推進活動支援

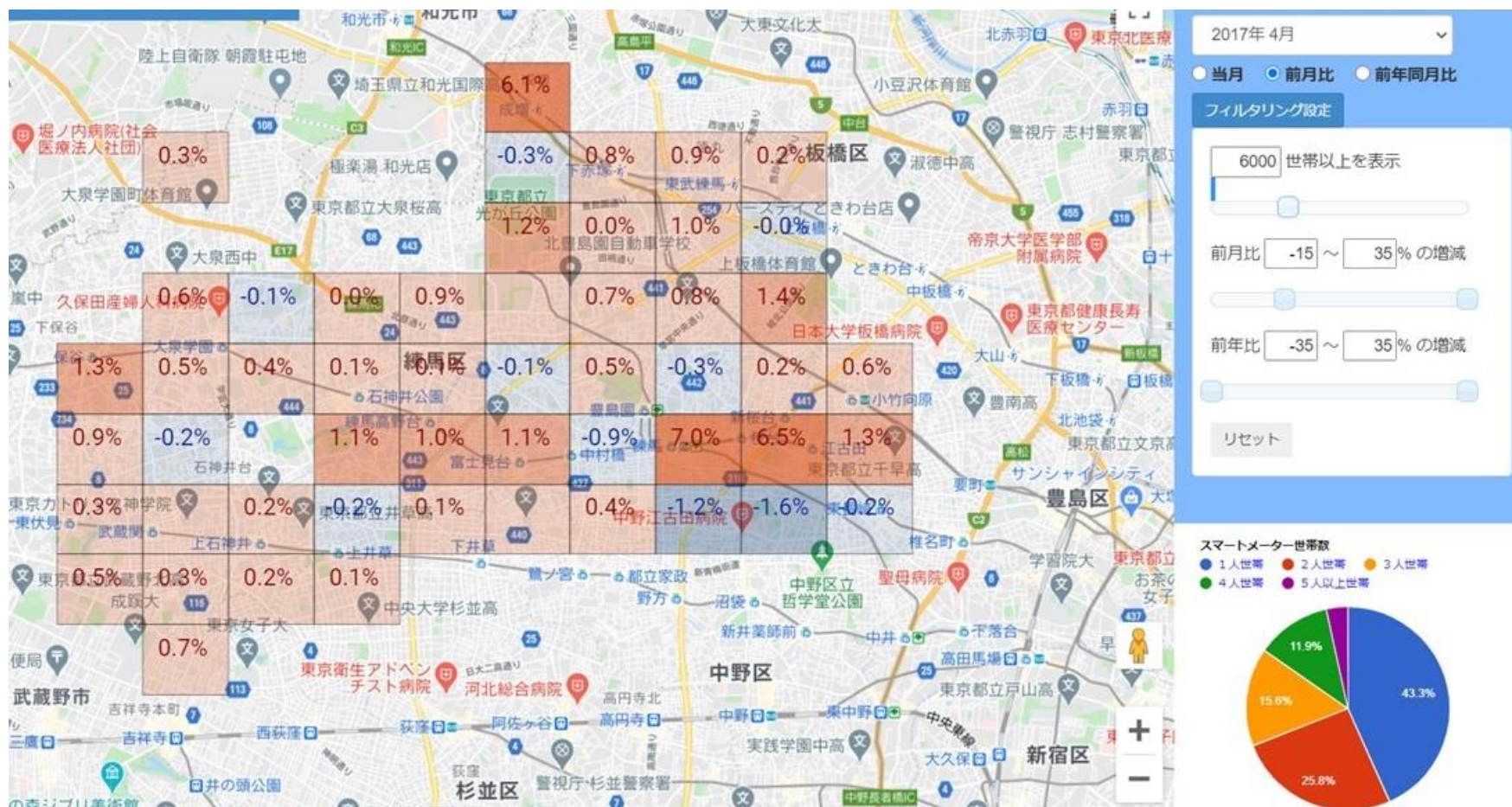
川崎市のエコ推進活動への支援として、スマートメーター統計データと他データの掛け合わせによるエコ推進活動の高度化/効率化を検証。

スマートメーターの設置数や逆潮流（売電を示す情報）の有無に加え、晴天時間等の気象データを掛け合わせることで、省エネ設備（太陽光設備）の導入推奨エリアを可視化。



【参考】U C 実証④ エリアマーケティング

小売事業者の出店ターゲットエリアの選定において、世帯数が多いエリアや、前月比や前年比で世帯数が増加しているエリアを絞り込み、出店後に、継続して売上が見込めそうなエリアを選定するなど、電力データの有用性を検証した。



ありがとうございました
個別相談を希望される法人・団体の方は、事務局へご連絡ください

一般社団法人電力データ管理協会

お問い合わせフォーム <https://forms.office.com/r/f5wum9djmnn>
事務局連絡先 staff_office@denkankyo.jp